東日本大震災後の防災対策の取組状況

年度	年月	都市再生特別措置法	災害対策基本法	国土強靱化基本法	首都直下地震対策特別措置法	南海トラフ地震対策特別措置法
H23	H23.10	都市再生基本方針(一部変更)				
	H23.12		防災基本計画(一部修正)			
	H24.3	都市再生特別措置法改正(成立)				
H24	H24.4	都市再生特別措置法改正(公布)				
	H24.6		災害対策基本法改正(公布・施行)			
		都市再生特別措置法改正(施行) 都市再生安全確保計画作成の手引き(公表)				
	H24.8	都市再生基本方針(一部変更)				
	H24.9		防災基本計画(一部修正)			
H25	H25.6		災害対策基本法改正(公布)			
	H25.11	都市再生安全確保計画 (都市再生緊急整備地域協議会作成)			首都直下地震対策特別措置法(成立・公布)	南海トラフ地震対策特別措置法(成立・公布)
	H25.12			国土強靱化基本法(成立・公布・施行)	首都直下地震対策特別措置法(施行)	南海トラフ地震対策特別措置法(施行)
				•国土強靱化政策大綱(本部決定)		
				・脆弱性の評価の指針(本部決定)		
	H26.1		防災基本計画(一部修正)			
	H26.3				首都直下地震緊急対策区域(指定)	南海トラフ地震防災対策推進地域(指定)
			地区防災計画ガイドライン(公表)		首都中枢機能維持基盤整備等地区(指定)	南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域(指定)
		※7ェリア計画策定済			首都直下地震緊急対策推進基本計画(決定)	南海トラフ地震防災対策推進基本計画(決定)
H26以降の流れ			地区防災計画 (市町村内の一定の地区の居住者及び事 業者作成)	国土強靱化基本計画(閣議決定) (5月末予定) 国土強靱化アクションプラン(本部決定) (5月末予定) 国土強靱化地域計画策定ガイドライン (公表)(5月末予定) 国土強靱化施策の推進 ・国の他の計画の見直し推進 等	首都直下地震防災に係る各種計画 を作成 ・首都中枢機能維持基盤整備等計 画 (基盤整備等地区内の地方公共団体作 成)	南海トラフ地震防災に係る各種計画を作成 - 南海トラフ地震防災対策推進計画 (指定行政機関、指定公共機関作成) - 津波避難対策緊急事業計画 (津波避難対策特別強化地域内の市町村長作成) - 南海トラフ地震防災対策計画
				・国 1 通 の 見 直 し 推 進 ・ 寺 ・国 1 強 靱 化 地 域 計 画 (都 道 府 県 ・ 市 町 村 作 成)	成) ・地方緊急対策実施計画 (緊急対策区域内の都県知事作成)	(百貨店等不特定多数の者が出入りする施設等の管理者・運営者等作成)